

京都市消防局訓令甲第1号

各 部

消防団・自主防災推進室

消 防 学 校

各 消 防 署

京都市消防局災害活動組織規程の一部を次のように改正する。

令和7年9月30日

京都市消防局長 名畠 徹

別表第3 中京警防本部の項中

「

中京救急隊	救急車	中京消防署
中京日勤機動救急隊	救急車	
寺町救急隊	救急車	
壬生救急隊	救急車、高度救急救護車	

を

」

「

中京救急隊	救急車	中京消防署
寺町救急隊	救急車	中京消防署寺町消防出張所
壬生救急隊	救急車、高度救急救護車	中京消防署京都市立病院消防出張所
中京日勤機動救急隊	救急車	
西大路救急隊	救急車	中京消防署西大路消防出張所

に改める。

」

附 則

この訓令は、令和7年10月1日から施行する。

(消防局警防部警防課)